

平成28年6月20日

伊勢志摩サミット三重県民会議事務局

開催支援課

関係者の宿泊について

1 宿泊予約センター

サミット関係者の宿泊先の確保及び利用者への配宿を一元的に行うため、伊勢志摩サミット三重県民会議の公認機関である「伊勢志摩サミット宿泊予約センター（以下「センター」という。）」を設置しました。

センターは、サミット関係者の客室確保をはじめ、申込受付、配宿、精算といった宿泊手配業務、受入サポート、観光振興に係る取組等を行いました。宿泊者と宿泊施設の仲介業務による手数料収入で運営され、県民会議からセンター運営事業者に対して委託料等は支払っていません。

2 宿泊状況

(1) 宿泊者数

当初は、北海道洞爺湖サミットと同程度の延べ約50万3千人、1日あたり最大約2万5千人の関係者が宿泊することを想定していましたが、4月下旬の時点で、警備計画の変更等による影響を考慮し、延べ約40万6千人の宿泊、1日あたり最大約2万2千人の宿泊見込としました。

その後も、熊本地震や米大統領の広島訪問等の影響により、警備関係者の宿泊が減ったうえ、事前に多めに予約していた関係者による直前のキャンセル等もあり、最終的にセンターを通じた県内の宿泊実績は約37万人の宿泊になる見込です。

なお、センターを通さず、宿泊施設に直接予約した関係者も多数あるようですが、実態は把握していません。

(2) 地域及び期間

伊勢志摩地域のほか、津市、松阪市、菰野町、四日市市等、県内16市町の300を超える宿泊施設からセンターへ客室提供がありました。

センターでは各国代表団を始め、国内外の報道関係者、警備、消防、医療、インフラ整備の関係者等の宿泊の手配を行いました。多くはサミット開催数日前からの宿泊でした。警察関係者については3月から宿泊を開始しており、その多くはサミット終了までの長期にわたる宿泊でしたが、大型連休期間中の宿泊者数は、宿泊施設全体の数に比べるとそれほど多くなく、一般観光客の宿泊が困難になるほどのものではありませんでした。

3 課題と対応

(1) 風評被害

4月、5月の伊勢志摩方面への旅行について、「宿が取れないのではないかな」等の風評が一部であったため、観光局と県民会議とで連携し、旅行代理店や観光客への適時的確な情報提供、伊勢志摩観光PRに取り組むことにより、正確な理解の促進と誘客に努めました。

今年の大規模連休中の県内主要施設の観光入込客数は、1日あたりの人数では前年を上回っており、一定程度、対策の効果が出たものと思われま

(2) 宿泊施設の資金繰り

サミット関係者の実際の宿泊から宿泊予約センターを通じた宿泊料金の支払いまでの期間における運転資金の課題に対応するため、「サミット関連宿泊施設支援資金融資」を創設し、資金繰りの支援を行いました。

[内容]

- ①対象：サミット用務のため警察等関係者が宿泊する施設を営む宿泊業者
※センターを介したものに限る。
- ②資金使途：サミット関係者の宿泊に係る運転資金
- ③融資限度額：売掛債権（宿泊代金）の7割
- ④融資利率：無利子（県：年利2%分補助）
- ⑤融資期間：6ヶ月以内

[利用状況]

平成28年4月1日から受付開始。6月15日現在、79件：599,880千円の融資申込み。

(3) 宿泊取消・変更

熊本地震やオバマ大統領の広島訪問等の影響で、警備計画の変更が生じ、一部の宿泊施設において、急遽、宿泊予定であった部隊が来県しなくなったり、滞在中の部隊が予定よりも早く帰ってしまうというような事態が発生しました。

大規模な取消や変更があった施設については、関係者の協力により、可能な範囲で他施設との調整による再配宿を行うとともに、宿泊予約センターは、各施設との契約の規定に基づき取消料の支払い等の対応を行いました。県及び県民会議としては、今回の宿泊に協力いただいた全ての施設を対象に、今後の集客に向けた取組への支援策や、サミットの資産を活かした地域への観光誘客に一層取り組むことなど、今後の経営向上に向けた対応策を検討しているところです。

サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金（案）

1 目的

伊勢志摩サミット開催にあたり、関係者の宿泊確保・調整に協力した宿泊施設が、サミットを機に一層の経営向上を図るため、サミット後の経営環境に即した集客力や生産性の向上、高付加価値化などに取り組むことを支援します。

2 支援対象

伊勢志摩サミット宿泊予約センターによるサミット関係者の宿泊の確保・調整業務に協力した宿泊施設（約300施設）で、今後の経営向上に向けた取組みを行う意欲のある中小企業・小規模企業。

（三重県版経営向上計画ステップ2又は3の認定を受けていること）

3 想定される事業内容等（例示）

- ・客室やロビー等の改装による高付加価値化
- ・外国人観光客の増加に対応した施設整備
- ・おもてなし向上のための従業員教育
- ・設備等の省エネ化、IT化による生産性向上
- ・情報発信力の強化による集客力アップ

4 補助額 上限100万円（下限50万円、補助率：定額）

5 予算 3000万円

6 事業実施スケジュール（予定）

- | | | | |
|-------|-----------|---|------------------|
| 6月下旬 | 募集開始 | | |
| 8月中旬 | 第1次申請締切 | → | 8月末 交付決定 |
| 10月中旬 | 第2次申請締切 | → | 10月末 交付決定 |
| 2月中旬 | 実績報告書提出締切 | → | 年度内に完了検査・額確定・支払い |

7 審査項目

(1) 必要性

サミット関係者の宿泊確保に協力する中で、想定外の事態や集客への影響など対応すべき課題が生じているか

(2) 目的性

サミット後の経営環境に対応し、経営向上を図るために適切な取組みであるか。

(3) 実現可能性

事業計画は具体的で、実現可能性が高いものとなっているか。

(4) 有効性

投資効果がどれだけ見込めるか。経営全体への影響の大きさ、費用対効果はどうか。

(5) 合理性

事業実施に必要なかつ適切な事業積算となっているか。

平成28年6月20日
伊勢志摩サミット三重県民会議事務局
開催支援課

伊勢志摩サミット開催記念 三重の魅力再発見キャンペーン（案）

1 目的

サミットやジュニアサミットの開催を機に再発見された三重の魅力ある食、文化、産業、観光スポットなどの観光資源を広くPRするとともに、企画ツアーなどを通じた具体的な集客により三重の魅力を体験・体感し、積極的に発信してくれるファンづくりを行うことで、サミット後の観光振興を図ります。

2 事業実施方法

以下の条件で企画提案コンペを実施し、事業者を決定する。

(1) 業務内容

- ①〔広報〕サミットに関連する三重の観光資源の魅力を、各種媒体を通じて広く紹介する。
- ②〔集客〕企画ツアー等の具体的な集客事業の実施により、三重の魅力を体験・体感したファンづくりを行う。
- ③〔情報発信〕三重の魅力を体験・体感したファンによるSNS等を通じた積極的な情報発信を促す。

(2) 選考基準

①広報

- ・観光資源の魅力のPRが県内全域の集客力向上のために、効果的に行えるか。

②集客

- ・集客事業により、どれだけの人数を直接的に来県させることが出来るか。
- ・来県者を三重のファンにするための工夫があるか。

③情報発信

- ・来県者による三重の魅力発信の仕組み・仕掛けは効果的か。

④費用対効果

- ・費用に対し十分な効果（直接的・間接的含む）が見込めるか。

⑤実現可能性

- ・社会状況、実施主体の事業遂行能力等に照らして、提案内容が円滑に実行され効果をあげられる可能性は高いか。

(3) 事業実施期間 平成28年9月から平成29年2月

(4) 予算 9,800,000円